

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☒ 危機管理建設
要望先	☒ 国	担当省庁	総務省 消防庁
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	22 防災行政無線更新整備等の財政的支援について		
提案市	須坂市		
提案要旨	今後、デジタル方式に更新整備した防災行政無線は、無線基地局及び屋外拡声子局の耐用年数が順次迫っているため、設備一式の更新に伴う継続的な財政的支援を要望する。 また、想定外の理由により、移転、修繕等が必要な事象に対する弾力的な財政的支援を要望する。		
提案理由	1 頻発・激甚化する自然災害で、市民に迅速・正確に防災情報を伝達する防災行政無線は、最も重要な伝達手段である。当市は、緊急防災・減災事業を活用し、平成29年度から平成30年度にかけ、防災行政無線をデジタル方式に更新整備したが、今後、無線基地局及び屋外拡声子局の耐用年数が順次迫ってくる。今後も市の財政状況はますます厳しくなることが予想される中、更新整備には多額の費用が見込まれるため、令和8年度以降についても緊急防災・減災事業の更なる延長と、延長されない場合、これに代わる財政的支援を要望するもの。 2 想定外の移転、修繕等には多額の費用が発生する場合がある。現状では、更新整備及び機能強化以外は支援がなく、弾力的な財政支援を要望するもの。		
現況及び課題等	1 全国で8割弱、県内では8割以上の自治体が防災行政無線を整備しているが、機器の耐用年数が10年、屋外拡声子局施設（支柱等）の耐用年数は15年から30年とされている。全国では、平成27年度のデジタル化以降、数年後には機器の耐用年数を迎え、多くの自治体の更新時期が重なり多額の費用負担が想定されるが、現状では適当な財政的支援が見当たらない。 2 屋外拡声子局周辺の建物の移転新築に伴い、屋外拡声子局を移転せざるを得ない事案が発生したが、現状制度では移転、修繕等の設備の増強を伴わない事象について財政的支援がない状況。		
関係法令	災害対策基本法、地方自治法、電波法		